

令和7年6月2日

学校だより
6月号

みんなが笑顔になる学校！



梅雨の季節に入ります。雨の多いこの時期は外で遊べない日もあるため、子どもたちの笑顔が少なくなるかと思うと残念です。しかし、晴耕雨読という言葉にもあるように、雨の日には読書など屋内での楽しみを見つけてほしいと思います。

校長室からグラウンドを眺めていると、子どもたちが楽しそうに遊ぶ様子が見られます。私は、「よく遊ぶ」ことは「よく学ぶ」ことに繋がる大切なことだと考えます。ディズニーランドの創始者であるウォルトディズニーは、「遊びは教育の敵ではない」と言いました。「遊びと教育」は相互に補完するものであり、遊びの中に教育的要素を取り入れたり、日々の授業の中に子どもたちがワクワクするような仕掛けを用意したりすることも大切になります。

そして、私がこの学校にきて最も感動したのは、休み時間終了のチャイムと同時に子どもたちが一斉に教室に向かって走る姿です。「時間を守る」ということがしっかりとできていることに、とても素晴らしいと感じています。

しかし、少し気になる点もあります。毎朝正門前で一人ひとりに声かけをしていると、8時15分のチャイムが鳴った後もゆっくりと登校する様子が見られます。8時15分という時刻は、児童の健康や登校の安全を確認し、朝の会や学習のスタートの時間としてとても大切にしたい時間と考えておりますので、ご家庭でもご指導いただきますようご協力をお願いいたします。

【みんなで頑張った運動会！】

天候が心配された今年の運動会でしたが、24日（土）になんとか予定どおり実施することができました。

一人ひとりが全力で頑張る姿、また学年をこえて協力する姿に感動しました！

ご多用の中お越しいただいた皆様には、本当にありがとうございました。とくにPTA役員の皆様には、前日からの準備・片付けなど大変お世話になりました。



【ボランティアの募集について】

すでに「登下校の見守り」「図書ボランティア」「かむかむ塾」「エプロン先生」等様々な形でご協力いただいております。感謝いたしております。

学校では、今後、更に地域との交流を深め、教職員の負担軽減によって子どもに寄り添う時間を確保するために、ボランティアの募集を考えています。

詳細につきましては、次号にてお知らせいたしますので、お願いいたします

※行事予定等は、裏面をご覧ください

【今後の行事予定】

6月

- 2日(月) 交通指導、クラブ、セーフティネットの日
- 4日(水) キッズサポートスクール(2,5年 3限)、5限(※ 14:10下校)
- 5日(木) プール清掃(13:15～ 6日<金>予備日)
- 9日(月) あいさつ運動、5限まで(※ 14:40下校)
- 12日(木) スポーツテスト(13日<金>予備日)
- 13日(金) うめ調理(4年)
- 16日(月) 交通指導、委員会、プール開き
- 18日(水) がん教育(6年 13:15～14:30)
- 19日(木) ブッキー、ふれあいルーム(3年)
- 20日(金) 避難訓練(不審者対応 4限)
- 23日(月) あいさつ運動、5限まで(※ 14:40下校)
- 26日(木) ふれあいルーム(1, 2年)
- 30日(月) 5限まで(※ 14:40下校)



7月

- 1日(火) 交通指導
- 3日(木) 授業参観・情報モラル講座(13:45~15:30)
- 7日(月) あいさつ運動、クラブ、七夕集会(3, 4限)
- 8日(火) 着衣水泳(2限)
- 10日(木) 校内水泳記録会(9:35～)、ふれあいルーム(3年)
- 14日(月) 委員会
- 15日(火) 交通指導
- 17日(木) ブッキー、ふれあいルーム(1, 2年)
- 18日(金) 夏休み前集会(1限)、大掃除(4限)、(※下校 13:30)
個人懇談(14:00～)
- 22日(火) 個人懇談(13:00～16:30)
- 23日(水) 個人懇談(13:00～16:30)



※6/5(木) 13:15～ プール清掃ボランティア急募！
参加いただける方は、前日までに学校(32-0079)
までご連絡ください。

※7/19(土)～8/25(月)は、夏休みになります。

【気象警報発令時の対応について】

標記については、4月の保護者あて文書でご確認いただいているところではあります。雨の多い時期になりますので再度周知させていただきます。

1. 橋本市に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」のいずれかが発令されている場合
 - 1) 上記の警報が午前6時の時点で発令されている場合は、学校は臨時休業とし、児童は家庭学習とする(午前6時以降に警報が解除されても臨時休業とする)。
 - 2) 上記の警報が午前8時30分までに発令された場合は、学校は臨時休業とし、児童は家庭学習とする。既に登校している児童は、原則、保護者による引き取り及び帰宅とする。
 - 3) 上記の警報が、午前8時30分以降に発令された場合は、原則、保護者による引き取り及び帰宅とする。今後の天気の見通しを確認し、給食についても児童の安全を優先し判断する。
 - 4) 翌日に上記の警報発令が予想される場合は、前日に学校の臨時休業を決定することがある。学校が臨時休業の場合は、児童は家庭学習とする。